

2019年9月5日

受益者の皆さまへ

SBIアセットマネジメント株式会社

**「ニッポン創業者株式ファンド」  
配当控除の適合条件を明確化するための信託約款変更のお知らせ**

平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび「ニッポン創業者株式ファンド」につきまして、収益分配金にかかる配当控除の適合条件を明確化するため、信託約款に所要の変更を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

今回の変更は、本ファンドの運用の基本方針等について変更するものではありません。また、受益者の皆さまに特段のお手続きを求めるものではございません。

今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

**1. 変更内容**

配当控除の適合条件を明確化するため、非株式割合（株式以外の資産への投資割合）の規定を追加いたします。

（変更後）	（変更前）
運用の基本方針  2. 運用方法 (2) 投資態度 ①～⑥（略） ⑦ <u>株式への組入比率は、信託財産総額の50%超とし、非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は信託財産の総額の50%以下とします。</u> ⑧（略）	運用の基本方針  2. 運用方法 (2) 投資態度 ①～⑥（略） <u>（新設）</u>  ⑦（略）

**2. 変更日**

2019年9月5日

以上

**お問い合わせ先**

本件につきご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。なお、お客さまの個別のお取引内容に関するご照会は、お申込みされました販売会社にお問い合わせください。

SBIアセットマネジメント株式会社

ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

電話番号:03-6229-0097(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)